

第32図 ブロック24 児玉地区遺跡分布図 (1 : 5000)

ブロック

24

1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12



## 土木工事を計画されている 民間事業者の皆さんへ

開発計画、工事計画を立てるときには、  
事業地が遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の  
範囲内かどうか等を  
市町村教育委員会にお問い合わせください。

遺跡がある場所（周知の埋蔵文化財包蔵地）で  
建築・土木工事などを行うときには、  
文化財保護法による  
工事前の届出が義務付けられています。

届出をせず、遺跡内で工事を行った場合、  
工事を中断していただくことがあります。

●●●●●●●●●●  
届出が必要な工事は、建物の新築だけでなく、  
遺跡内で行う土木工事全般となります。

（盛土工事も届出が必要です。）

👉 手続きの流れは裏面をご覧ください



### お問い合わせ先

- 各市町村文化財担当課
- 長野県教育委員会文化財・生涯学習課  
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
電話 026-235-7441 FAX 026-235-7493  
Eメール [bunsho@pref.nagano.lg.jp](mailto:bunsho@pref.nagano.lg.jp)



# 埋蔵文化財保護の手続きの流れ



## ① 「ここは遺跡ですか？」市町村教育委員会に照会

- ▶ 県内にはおよそ**14,300**か所の遺跡があり、市町村教育委員会は、域内の遺跡地図を常備しています。

- ▶ 遺跡の周辺部や地形から遺跡の可能性が高いと判断される場所では、試掘調査を実施する場合があります。

調査不要の場合や試掘調査の結果、遺跡はないことが確認された場合

⑥へ

試掘調査の結果、遺跡の範囲拡大や新たな遺跡が確認された場合

②へ

事業地内に「遺跡がある」

事業地内に「遺跡がない」

## ② 調整・協議

- ▶ 工事の範囲や位置、工法、着工時期等について、市町村教育委員会・文化財部局と調整・協議してください。
- ※ 工事が遺跡に及ぼす影響の度合いや工事内容により、遺跡の保護措置が変わります。

## ③ 届出 (文化財保護法第93条第1項により義務付けられているもの)

- ▶ 工事着手予定の60日前までに「民間事業者が埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等を実施する場合の届出書」を、市町村教育委員会・文化財部局に提出してください。
- ※ 書式は県のホームページをご参照ください。  
(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/maibun/maibuntop.html>)
- ※ 長野市・松本市においては、書式が異なりますので、各市教育委員会のホームページ等でご確認ください。

## ④ 保護措置についての指示

- ▶ 工事着手前に県教育委員会から、次の保護措置を指示します。

**発掘調査** | 工事着手前に遺跡の内容を把握するための確認調査や遺跡を記録としてのこすための発掘調査を実施する。

**工事立会** | 市町村教育委員会・文化財部局が工事に立ち会い、必要に応じて記録を取る。

**慎重工事** | 遺跡を傷つけないように慎重に施工する。

**その他の指示** | 遺跡の現状保存や協議等を指示する。

※長野市・松本市においては各市教育委員会から保護措置を通知します。

## ⑤ 発掘調査

期間と費用が必要です

⑥ 工事着工

	環境衛生係	一般廃棄物処理、公害対策、環境衛生保全に関すること など
	こども係	児童福祉、児童の健全育成、児童館、保育園、幼稚園に関すること など
産業経済課 0267 (32) 3113	農政係	農業の振興、農業委員会に関すること など
	耕地林務係	農業用施設、野生鳥獣、松くい虫、国土地籍調査に関すること など
	商工観光係	商工振興、観光振興、自然公園、自然保護に関すること など
会計課 0267 (32) 3127	会計係	現金の出納・管理・支払いに関すること など
保健福祉課	福祉係 0267 (32) 6522	障害福祉、児童福祉、生活保護、ひとり親、地域福祉に関すること など
	介護高齢係 0267 (31) 2512	高齢者福祉、介護保険、後期高齢者医療制度に関すること など
	地域包括支援係 0267 (31) 2510	高齢者の介護・福祉・保健・医療の相談窓口に関すること など
	国保年金係 0267 (31) 2512	国民健康保険、国民年金に関すること など
	健康推進係 0267 (32) 2554	各種健（検）診、予防接種、母子保健ほか健康に関すること など

-  [入札情報](#) >
-  [町長の部屋](#) >
-  [御代田町議会](#) >
-  [御代田町選挙管理委員会](#) >
-  [まちづくりと町政・財政](#) >
-  [オープンデータ・情報ライブラリー](#) >
-  [みよたライブ](#) >

### エコールみよた内

FAX0267 (32) 8923

課名等	係名	電話番号	主な業務内容
教育委員会	学校教育係	0267 (32) 9100	小中学校、児童生徒の就学、教育委員会に関することなど
	生涯学習係	0267 (32) 2770	生涯学習事業、公民館事業、エコールみよたの管理運営に関すること など
	図書館係	0267 (32) 0800	図書館の管理運営に関すること など
	博物館係	0267 (32) 8922	文化財の保護、博物館の管理運営に関すること など

### 共同調理場内

FAX0267 (32) 2143

課名等	係名	電話番号	主な業務内容
教育委員会	学校給食係	0267 (41) 0237	学校給食に関すること など

### B & G海洋センター内

FAX0267 (32) 6114

課名等	係名	電話番号	主な業務内容
教育委員会	社会体育係	0267 (32) 6114	体育施設の管理運営、体育団体の指導育成に関すること など

### 御代田消防署内

FAX0267 (32) 7067

課名等	係名	電話番号	主な業務内容
消防課	消防係	0267 (32) 0119	消防団運営、施設、水利に関すること など

### この件に関する問い合わせは

総務課 庶務係  
電話番号: 0267-32-3111  
FAX番号: 0267-32-3929



ホーム



お問い合わせ



印刷・サイト推奨環境



アクセス



サイトマップ

浅間山に抱かれた高原の町

**御代田町**

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町 大字馬瀬口 1794番地6  
電話: 0267-32-3111 (代) | FAX: 0267-32-3929